

四 半 期 報 告 書

第76期第3四半期 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	48,646	80,201	78,663
経常利益（百万円）	5,473	29,209	18,829
四半期（当期）純利益（百万円）	2,740	14,880	14,308
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	4,063	22,846	23,279
純資産額（百万円）	114,278	152,411	133,572
総資産額（百万円）	642,528	614,274	723,383
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	13.83	75.13	72.22
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	14.8	20.8	15.5

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	23.00	18.39

- （注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、住宅投資や公共投資の伸びを背景として回復の動きが続きました。高水準の燃料輸入により貿易赤字は継続しましたが、輸出は米国向けが高い伸びとなり、欧州、中国向けは回復色が強まりました。また、消費者物価（生鮮食品を除く）は11月には前年同月比1%超の上昇となるなど、デフレ脱却に向けた動きも強まりました。雇用環境の改善も続き、個人消費は特に高価格帯で堅調な動きとなりました。さらに、12月調査の日銀短観では中小企業の業況判断DIもプラス圏に浮上しました。

為替市場は、4月初めに日銀が量的・質的金融緩和政策の導入を決定すると円安の動きが強まりました。ドル円相場においては、5月以降は概ね1ドル=100円前後で推移しましたが、次期FRB議長の長期的な緩和政策維持の意向表明や、FRBの量的金融緩和縮小決定により、年末にかけて再び円安が進みました。結局2008年10月以来となる1ドル=105円台をつけ12月の取引を終えました。他方、ユーロ円相場は、イタリアの政情などが不安視される場面はありましたが、欧州経済底入れの動きから年末には1ユーロ=145円近辺までユーロが反発しました。

株式市場は、円安進行が好材料となり5月下旬に日経平均株価が16,000円に迫る展開となりましたが、その後は消費増税判断を巡る不透明感などが重しとなり、概ね13,000円～15,000円のレンジで調整含みの推移となりました。ただ、年末にかけては世界的な景気回復への期待を徐々に織り込み、12月に米国で量的金融緩和縮小が決定されると米国経済は堅調との見方が優勢となり、リスクオフの流れが強まりました。結局大納会の日経平均株価は16,291円31銭と、2年連続で年末に年初来高値を更新して取引を終えました。

債券市場は、4月初めの量的・質的金融緩和政策の導入後、日銀の国債大量購入による市場への影響懸念から一時的に不安定な動きとなりましたが、概ね0.6%前後での推移となりました。年末に向けては円安、株高の流れが強まったことで高値警戒感が広がり、10年国債利回りは0.7%台に上昇して12月の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、創業の地である三重県津市に完成した「岡三証券グループ津ビル」に津支店を移転し、店舗機能を大幅に強化しました。9月には室町本店（東京都中央区日本橋室町）に「室町トレーディングルーム」を開設してトレーディング機能の強化を図りました。さらに、10月から各営業拠点等に向けた独自の投資情報番組のライブ配信を開始し、新たな情報配信体制の構築に取り組みました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、スマートフォンの機能を充実させたほか、グループ力を活かした情報配信を強化しました。また、IPOの取り扱いを始めるなど取扱商品の拡充を図りました。岡三アセットマネジメント株式会社では、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は802億1百万円（前年同期比164.9%）、純営業収益は791億25百万円（同166.6%）となりました。販売費・一般管理費は506億62百万円（同119.1%）となり、経常利益は292億9百万円（同533.7%）、四半期純利益は148億80百万円（同543.0%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は556億32百万円（前年同期比189.3%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)
委託手数料	7,856	23,876
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	311	350
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	12,637	19,889
その他の受入手数料	8,588	11,516
合計	29,394	55,632

a. 委託手数料

当第3四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は35億45百万株（前年同期比174.8%）、売買代金は2兆8,897億円（同240.0%）となりました。こうしたなか、国内株式市況の回復を受け、株式委託手数料は233億19百万円（同315.2%）となりました。一方、債券委託手数料は9百万円（同57.2%）、その他の委託手数料は5億47百万円（同124.0%）となり、委託手数料の合計は238億76百万円（同303.9%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第3四半期連結累計期間は、景況感の回復や株式相場の上昇に後押しされエクイティファイナンスが増加したことから、引受け件数・金額ともに前年同期比で増加しました。一方で、新規公開株式においては、引受け件数では、前年同期比で増加したものの、前年は大型案件があった反動から引受金額は減少しました。これらの結果、株式の手数料は2億50百万円（前年同期比103.9%）となりました。また、債券引受けでは、地方債及び事業債において主幹事を務めたことや、政府保証債、財投機関債などを積極的に引受けたことから、債券の手数料は99百万円（同141.1%）となりました。

以上の結果、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は3億50百万円（同112.3%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第3四半期連結累計期間の投信販売においては、景気回復を背景に上昇した米国株式ファンドや、リセッションを脱した欧州のハイ・イールド債券に投資するファンド、デフレ脱却や景気回復への期待を背景に日本株に投資するファンドの販売に注力しました。また、欧州株式ファンドや、米国の金利上昇に対応する短期のハイ・イールド債券ファンドを新たに導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は198億89百万円（前年同期比157.4%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬に加え、事業保険などの保険商品の販売により、115億16百万円（同134.1%）となりました。

トレーディング損益

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)
株券等トレーディング損益	7,389	11,822
債券等トレーディング損益	9,828	10,201
その他のトレーディング損益	△264	△344
合計	16,952	21,679

当第3四半期連結累計期間においては、中国経済の成長鈍化、米政府機関の一部閉鎖や欧州のデフレ懸念に加え、米国の量的金融緩和の縮小時期を睨み、一時は調整する局面もありましたが、米国経済の回復基調及び中国の三中全会での構造改革や金融の統制緩和策などが好感され、米国市場などの株高並びに円安が進みました。こうしたなか、米国株取引拡大及び国内株売買が寄与し、株券等トレーディング損益は118億22百万円（前年同期比160.0%）となりました。また、ユーロ円建て債券及び高金利の新興国通貨建て債券の継続提案により、債券等トレーディング損益は102億1百万円（同103.8%）となり、その他のトレーディング損益3億44百万円の損失（前年同期は2億64百万円の損失）を含めた、トレーディング損益の合計は216億79百万円（前年同期比127.9%）の増益となりました。

金融収支

金融収益は22億79百万円（前年同期比145.4%）、金融費用は10億76百万円（同92.9%）となり、差引金融収支は12億2百万円（同293.8%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、6億10百万円（前年同期比83.5%）となりました。

販売費・一般管理費

人件費や取引関係費等の増加により、販売費・一般管理費は506億62百万円（前年同期比119.1%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は8億38百万円、営業外費用は91百万円となりました。また、特別利益は46百万円、特別損失はソフトウェア等の固定資産除売却損や金融商品取引責任準備金繰入れなどにより20億52百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、国内株式市場の活況を受け、株式委託手数料収入が大幅に増加しました。また、投資信託関連収益や株券等トレーディング損益の増加も収益拡大に寄与しました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は746億70百万円（前年同期比167.9%）、セグメント利益は268億47百万円（同877.1%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市況の変化をとらえた機動的な運用、情報発信及び商品提供を行い、個々の販売会社への販売支援を積極的に推進し、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は91億90百万円（前年同期比136.2%）、セグメント利益は10億68百万円（同338.9%）となりました。

サポートビジネス

当第3四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は83億13百万円（前年同期比110.7%）、セグメント利益は5億87百万円（同62.3%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,091億8百万円減少し6,142億74百万円となりました。これは主に、信用取引資産が150億44百万円増加した一方で、トレーディング商品が1,016億63百万円、有価証券担保貸付金が369億33百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ1,279億47百万円減少し4,618億63百万円となりました。これは主に、預り金が205億58百万円、受入保証金が86億81百万円増加した一方で、有価証券担保借入金が1,069億91百万円、トレーディング商品が332億30百万円、短期借入金が225億16百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ188億38百万円増加し1,524億11百万円となりました。これは主に、利益剰余金が109億80百万円、その他有価証券評価差額金が45億68百万円、少数株主持分が29億66百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,330,000	—	—
	(相互保有株式) 4,905,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 193,119,000	193,119	—
単元未満株式	普通株式 1,860,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,119	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権7個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,330,000	—	8,330,000	4.00
計	—	8,330,000	—	8,330,000	4.00
(相互保有株式) 岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
丸福証券株式会社	新潟県長岡市東坂之 上町二丁目1-1三井生 命長岡ビル	1,071,000	—	1,071,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,905,000	—	4,905,000	2.36

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	44,508	48,603
預託金	65,341	66,283
顧客分別金信託	62,660	63,650
その他の預託金	2,681	2,633
トレーディング商品	277,859	176,196
商品有価証券等	277,785	176,056
デリバティブ取引	73	139
約定見返勘定	20,237	19,038
信用取引資産	55,334	70,378
信用取引貸付金	49,854	67,884
信用取引借証券担保金	5,480	2,494
有価証券担保貸付金	185,256	148,323
借入有価証券担保金	185,256	148,323
立替金	28	53
短期差入保証金	4,203	3,726
短期貸付金	172	301
有価証券	3,203	1,629
その他の流動資産	5,891	6,398
貸倒引当金	△14	△479
流動資産計	662,021	540,453
固定資産		
有形固定資産	16,497	18,866
無形固定資産	7,705	8,611
投資その他の資産	37,159	46,343
投資有価証券	30,184	39,497
その他	9,377	8,712
貸倒引当金	△2,403	△1,866
固定資産計	61,361	73,821
資産合計	723,383	614,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	159,573	126,342
商品有価証券等	159,553	126,229
デリバティブ取引	19	113
信用取引負債	19,338	17,865
信用取引借入金	9,275	12,575
信用取引貸証券受入金	10,062	5,290
有価証券担保借入金	131,650	24,658
有価証券貸借取引受入金	126,650	24,658
現先取引借入金	4,999	—
預り金	29,987	50,545
受入保証金	33,348	42,029
有価証券等受入未了勘定	17	3
短期借入金	176,024	153,507
未払法人税等	4,232	7,461
賞与引当金	2,176	827
その他の流動負債	4,982	5,741
流動負債計	561,330	428,983
固定負債		
長期借入金	11,575	10,975
退職給付引当金	5,704	5,689
役員退職慰労引当金	1,323	1,410
その他の固定負債	8,201	12,581
固定負債計	26,804	30,657
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,676	2,223
特別法上の準備金計	1,676	2,223
負債合計	589,811	461,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,912	12,913
利益剰余金	77,845	88,825
自己株式	△3,636	△3,694
株主資本合計	105,711	116,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,523	11,092
土地再評価差額金	371	371
為替換算調整勘定	△442	△61
その他の包括利益累計額合計	6,452	11,402
少数株主持分	21,408	24,374
純資産合計	133,572	152,411
負債・純資産合計	723,383	614,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	29,394	55,632
委託手数料	7,856	23,876
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	311	350
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	12,637	19,889
その他の受入手数料	8,588	11,516
トレーディング損益	16,952	21,679
金融収益	1,568	2,279
その他の営業収益	731	610
営業収益計	48,646	80,201
金融費用	1,158	1,076
純営業収益	47,487	79,125
販売費・一般管理費	42,531	50,662
取引関係費	7,778	10,211
人件費	21,301	26,176
不動産関係費	4,335	4,610
事務費	3,947	3,835
減価償却費	2,932	2,991
租税公課	422	575
貸倒引当金繰入れ	37	0
その他	1,776	2,260
営業利益	4,956	28,462
営業外収益	630	838
受取配当金	333	381
その他	297	457
営業外費用	113	91
支払利息	69	73
その他	44	18
経常利益	5,473	29,209

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	689	46
負ののれん発生益	329	—
特別利益計	1,019	46
特別損失		
固定資産除売却損	7	1,210
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	239	294
ゴルフ会員権評価損	9	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	99	546
特別損失計	356	2,052
税金等調整前四半期純利益	6,135	27,204
法人税、住民税及び事業税	2,533	10,245
法人税等調整額	155	428
法人税等合計	2,689	10,673
少数株主損益調整前四半期純利益	3,446	16,531
少数株主利益	705	1,650
四半期純利益	2,740	14,880

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,446	16,531
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	464	5,933
為替換算調整勘定	152	381
その他の包括利益合計	617	6,315
四半期包括利益	4,063	22,846
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,413	19,831
少数株主に係る四半期包括利益	650	3,015

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
被保証者	従業員16名	従業員11名
保証債務残高	87百万円	42百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,932百万円	2,991百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	975	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額24百万円を控除しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,900	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額97百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	41,090	6,745	805	48,640	5	48,646
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3,384	—	6,707	10,091	△10,091	—
計	44,474	6,745	7,512	58,732	△10,086	48,646
セグメント利益	3,060	315	943	4,319	636	4,956

(注) 1. セグメント利益の調整額636百万円には、セグメント間取引消去等2,314百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,677百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	70,302	9,190	703	80,196	5	80,201
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,368	—	7,609	11,977	△11,977	—
計	74,670	9,190	8,313	92,173	△11,971	80,201
セグメント利益	26,847	1,068	587	28,502	△39	28,462

(注) 1. セグメント利益の調整額△39百万円には、セグメント間取引消去等2,154百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,194百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	13円83銭	75円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,740	14,880
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,740	14,880
普通株式の期中平均株式数 (千株)	198,140	198,065

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。